

貝塚市上下水道事業公告第 6 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 5 月 16 日

貝塚市水道事業

貝塚市長 酒 井 了

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 給配水管漏水調査業務
- (2) 業務場所 貝塚市 市内一円 地内
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 24 日まで
- (4) 業務形態 貝塚市内の調査対象管路の漏水調査作業（昼間・夜間作業）及び報告書・成果品の作成
- (5) 業務概要 市内導送配水管路 285km の漏水調査に対して、作業計画を立案し、現場下見調査 (285km)、弁栓音聴調査 (299km)、水圧・漏水音圧測定調査 (1,281 基)、路面音聴調査 (131km)、漏水確認調査 (34km)、上記配水管路に付帯する給水装置の戸別音聴調査（広報活動を含む）(15,000 戸) の各現地調査及び市内指定箇所（45 箇所）の水圧測定を実施する。

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く）。
- (6) 貝塚市において、役務提供等の「漏水調査・流量調査」で令和 7 年度入札参加資格登録を行っている者。
- (7) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している単体企業であること。
- (8) 貝塚市入札参加停止要綱（平成 25 年 12 月 2 日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていない者。

- (9) 国、地方公共団体及びこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）から元請として受注した「調査総延長が 270km 以上の上水道の漏水調査業務」のうち、平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に完了した実績があること。
- (10) 主任技術者は、水道管路施設管理技士 2 級以上の資格を有し、かつ 10 年以上の漏水調査実務経験を有していること。また、契約の履行のために受託事業者との直接的な雇用関係があること。
- (11) 調査技師は、水道管路施設管理技士 2 級以上の資格又は 7 年以上の漏水調査実務経験を有していること。また、契約の履行のために受託事業者との直接的な雇用関係があること。
- (12) 調査助手は、水道管路施設管理技士 3 級以上の資格又は 5 年以上の漏水調査実務経験を有していること。また、契約の履行のために受託事業者との直接的な雇用関係があること。
- (13) 調査補助員は、水道管路施設管理技士 3 級以上の資格又は 3 年以上の漏水調査実務経験を有していること。また、契約の履行のために受託事業者との直接的な雇用関係があること。
- (14) (10) から (13) の条件において、主任技術者は、調査技師を兼ねることができる。ただし、調査技師、調査助手及び調査補助員は、それぞれ他の役割を兼ねることができない。
- (15) (10) から (13) の条件における実務経験年数の要件については、受託事業者の雇用期間中のもので、実際業務に携わった期間（月数）の合計とすること。
- ※なお、(1) ～ (5) について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当（本館 2 階）
令和 7 年 5 月 16 日（金）から令和 7 年 6 月 24 日（火）まで
時間は、午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで

4 応募受付期間及び方法

簡易書留又は一般書留の方法により、令和 7 年 5 月 27 日（火）必着で郵送すること。
なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中 1 丁目 17 番 1 号
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当 宛

6 入札参加資格者の審査結果

令和7年6月5日（木）に申込者に対しFAXにより通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

（1）設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和7年6月5日（木）に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

（2）入札

日 時 令和7年6月24日（火） 午後1時20分

会 場 貝塚市役所第2別館2階 入札室

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行った者。

9 入札保証金

貝塚市契約規則（平成19年貝塚市規則第9号）第5条及び第6条による。ただし、同規則第7条第1項の規定により免除することができる。

10 設計価格及び最低制限価格

設計価格は事後公表とする。また、最低制限価格は設定しない。

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

（1）3回を限度とする。

（2）入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。
（詳細は設計図書等配付時の指示による。）

14 提出すべき書類

- (1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式1）
- (2) 同種業務実績書（様式2）及びその実績を証明する書類
- (3) 主任技術者調書（様式3）
- (4) 調査技師調書（様式4）
- (5) 調査助手調書（様式5）
- (6) 調査補助員調書（様式6）
- (7) (3) から (6) の技術者等の雇用関係が証明できる証明書等の写し、資格者証の写しを提出すること。
- (8) 資格要件にかかる確認書

15 問合せ先

- (1) 入札の手続きに関すること
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当
T E L 072-433-7142（直通）
- (2) 今回発注する業務の内容に関すること
貝塚市 上下水道部 水道管理課 維持担当
T E L 072-433-7150（直通）